

平成 30 年度第 2 回全国健康保険協会滋賀支部評議会

開催日時：平成 30 年 11 月 1 日（木）14：00～16：00

開催場所：滋賀ビル 9 階会議室（伊吹の間）

出席者：安西評議員、上山評議員、佐倉評議員、杉江評議員、谷口評議員、日爪評議員、
山中評議員、山本評議員

欠席者：海老評議員（五十音順）

事務局：西田支部長、堀瀬部長、吉川部長、脇之菌グループ長、潟渕グループ長、
田中グループ長、藤田グループ長、岡本グループ長補佐、吉本保健専門職、
田中グループ長補佐

議 事：1. 平成 31 年度保険料率について
2. 平成 30 年度上期事業実施状況について

議題 1. 平成 31 年度保険料率について

・事務局から「平成 31 年度保険料率に関する論点について」を資料に沿って説明。

《評議員の主な意見》

【学識経験者】

協会けんぽの財政構造について、医療給付費は現在右肩上がりで増加しているが、高齢者医療制度への拠出金については、どのように推移しているのか。

【事務局】

高齢者医療制度への拠出金は、高齢者の人口割合が高くなると高齢者に必要な医療費も増えるので、各保険者の負担も増えると考えています。

【学識経験者】

2025 年問題で団塊の世代が後期高齢者に移行すると、健康保険財政そのものが厳しい状況になっていくという理解でよいか。

【事務局】

はい。

【学識経験者】

2025 年以降に高齢者が増加するとともに、生産年齢者は減少し、それに加えて合計特殊出生率も低下することはほぼ間違いなく、高齢者が増加することにより医療費が増大する。

【事業主代表】

平成 29 年度決算を見ると収支差は約 4300 億円が黒字となっている。一ヶ月分の法定準備金を積み立てる必要がある訳だが、国庫補助金の取り扱いについて、再度確認したい。

【事務局】

法定準備金を超える準備金残高がある場合において、さらに準備金が積みあがる時は、積みあがる分の 16.4%が翌年度の国庫補助金から減額されることになります。

【事業主代表】

医療費の話は協会けんぽだけではなく、他の保険者でもある話だが、例えば国民健康保険などから、協会けんぽが黒字決算で保険料率を引き下げることができるなら、国民健康保険料率も引き下げてほしいというような話が出ないのか。協会けんぽが保険料を引き下げた時に他の医療保険者がどう考えるのか。

【事務局】

国民健康保険とは制度が違うので、そういう話にはなりません。
健康保険組合は、協会けんぽの平均保険料率には関心を持って見ていると思います。

【学識経験者】

大規模健康保険組合が解散した場合、協会けんぽに加入することになっていると思うが、健康保険組合からの加入は協会けんぽとしては懸念材料となるのか。

【事務局】

協会けんぽに加入する解散健康保険組合等にもよるが、一般的には影響を受けることが想定される。

【事業主代表】

本日の論点は 3 つある。二番目の激変緩和措置については計画的に解消しており、来年度が最終年度のため異論はない。三番目の料率の変更時期も例年通りで異論はない。来年度の保険料率について述べるが、資料で確認すると、近年の財政状況、今後

5年間の収支見通し、医療保険制度の全体的な動向、この3つを勘案して決定することになるのだと思うが、事業主代表としては、赤字構造であることや2025年問題も理解はしたが、今後の不確定要素よりも準備金が積み上がっているので、1ヶ月を超える法定準備金をどのように考えるのかということについて議論する必要があると考える。そうすると、医療費を削減するための事業に活用するという考え方も説得力があるが、収支差の黒字分が翌年度の国庫補助金から削減されるのならば、資料の経済成長率を0.6%にした試算結果でも、この5年間は、それほど極端に準備金が減らないという試算結果から、一度は保険料率を下げる事も可能だと考える。すなわち、準備金が積み上がっているから、下げられる時に下げるというのが選択肢の1つではないかと考える。

【事業主代表】

私は現在の財政を勘案した上で協会けんぽの継続性という点が大事であると考えているので、平均保険料率10%を維持していくことが適当だと考える。保険料率を上げたり下げたりという乱高下については、上げる時のエネルギーが非常に必要となってくることで国庫補助の話も厳しい状況になると考える。

【学識経験者】

私も運営委員会の意見を参考に見てみたが、中長期的にできる限り安定させたい。平均保険料率を上げたり下げたりするのは、上手く機能している財政であれば成立すると考えるが、現状はそうではないと考える。

【事業主代表】

保険料率の決定については中長期的に見て決定の方が、保険者と加入者の双方にとって良い気がする。

【事業主代表】

再度確認するが、平均保険料率10%の話は最終的に全国で決める率であり、支部の意見を本部にあげるという趣旨でよいか。

【事務局】

そうです。

【学識経験者】

滋賀支部の評議会の意見として中長期的に安定を図るという意味で平均保険料率10%を維持するという事でいかがか。

【事業主代表】

議論した結果が平均保険料率 10%を維持するという意見になったのでも良いと思う。

【事業主代表】

低成長ケースでの試算結果ならば、今の平均保険料率 10%を据え置いた時は、当分の間、維持できる。2025 年問題も考慮すれば短期的に考えるよりも中長期的で考えるべきである。また、運営委員会の意見にもあるように支出を減らすための医療費適正化や保健事業等に注力していくべきであると考えます。

【学識経験者】

経営という問題があるかと思うが、今は平均保険料率 10%を維持する方向で進めた方が良いと考える。支部意見としては平均保険料率を維持することでまとまったということではいかがか。

【全員】

異論はない。

【学識経験者】

激変緩和措置と保険料率の変更時期については、それぞれ次年度 10 分の 8.6%と 4 月改定でよいか。

【全員】

異論はない。